

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和3年12月23日

三木市議会議長 大西秀樹様

民生産業常任委員長 古田寛明

記

## 1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第65号議案	三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第66号議案	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第68号議案	令和3年度三木市一般会計補正予算(第8号)中、関係部分	原案可決
第69号議案	令和3年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第70号議案	令和3年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第71号議案	令和3年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第72号議案	令和3年度三木市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決

## 2 審査経過

去る12月17日及び20日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第66号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和4年度から令和6年度にかけて国民健康保険税率を引き上げること

について、国民健康保険の財政基盤を確立し、安定的な運営を確保するためにはやむを得ないものの、被保険者に対して広報等で周知する際には引き上げるに至った経緯を丁寧に説明するよう努められたい。

また、現に国民健康保険税を滞納されている世帯に対し、それぞれの実情に応じた分納相談や自立に向けた相談窓口につなぐなど、生活そのものの再建を視野に入れた対応に努められたい等の意見、要望があった。

一方、経済的弱者にとって急激な増税は、さらなる困窮に陥りかねず、一般会計からの法定外繰入は取りやめるよう県からの指導があるものの、激変緩和のためにも市独自の判断で法定外繰入の継続を検討されたいとの少数意見もあった。

また、令和2年3月から社会実験として実施している神戸電鉄粟生線志染駅から三木駅までの昼間時間帯の増便運行事業について、粟生線全体と比べて、当該区間では増便による効果が確認できたことから、さらに2年間継続しようとしています。市の税金を投入していることから、増便による効果については今後とも引き続き慎重な検証を行うとともに、利用者のニーズを把握し、粟生線のさらなる利用促進につなげられたいとの意見、要望があった。